

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策支援金	①食料品等の物価高騰により生活者の家計へのひっ迫が深刻化している状況を踏まえ、一刻も早く支援を行き届かせる必要があり緊急性が高いため、現金給付を行います。 物価高騰の影響は低所得世帯や子育て世帯に限らず全市民に及んでいるため、対象を限定せず全市民とします。 他の手法との比較を行いました。用途を限定した商品券だと物価高騰の影響全般に対応することはできず、プレミアム商品券だと購入のための元手が必要であり過去の実績でも購入できた市民が18%にとどまったことから、支援が十分に行き届かないおそれがあります。また、印刷代等の事務費の観点からも、現金給付は効率性の高い手法であるため、現金給付により迅速かつ確実に支援を実施することとしました。 ②給付金及び事務費 ③給付金 2,256,000千円 6千円×376,000人 事務費 188,084千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費(時間外勤務手当)、その他] ④令和8年1月1日時点の住民基本台帳に登録されている者376,000人(193,000世帯)	R7.12	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	迷惑電話防止機能付き電話機等購入費補助	①迷惑電話防止機能付き電話機の購入費用を補助することで、物価高の影響を受ける市民の消費下支えをするとともに防犯対策の強化を図る ②迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助 ③5千円×850台 ④70歳以上の市民	R7.5	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置事業	①町内会・自治会が設置する防犯カメラの設置費用を補助することで、物価高の影響を受ける町内会等の消費下支えをするとともに防犯対策の強化を図る ②防犯カメラ設置費補助金 ③ソーラー型300千円×36基+通常型270千円×43基(その他財源:県補助14,940千円) ④町内会・自治会	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	住民票等のコンビニ交付手数料減額	①住民票等をコンビニで発行する際の手数料を割引し、物価高騰の影響を受ける市民に対して支援する。 ②交付手数料減免による市負担分、減免による増加分の手数料 ③証明書発行手数料減免分200円×86,194件=17,239千円、コンビニ事業者手数料(減免による増加分)117円×14,366件=1,681千円、周知に係る事務費500千円 ④市民	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童発達支援センター(通所)の給食に対する物価高騰対策	①物価高騰に伴う食材料費の高騰分を支援することにより、給食費の値上げを防ぎ、児童、保護者の負担軽減を行う。(職員の給食費は含まない。) ②食材料費 ③物価高騰相当分1食50円×年間8,800食=440千円 ④横須賀市療育相談センター	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園等の給食に対する物価高騰対策	①物価高騰の影響を受けている市内の保育所等において、給食費の一部を支援し、保護者が負担する給食費への転嫁を抑制するとともに、質や量の維持された給食提供が継続されることを目的とする。 ②食料費(教職員分は含まない) ③@50円×20日×12月×6,065人=72,780,000円 ④私立保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育所	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育園等の給食に対する物価高騰対策	①物価高騰の影響を受けている公立保育園等で、食材料費の高騰分を支援し、保護者が負担する給食費への価格転嫁を抑制するとともに、質や量を維持した給食の提供を継続することを目的とする。(職員の給食費は含まない。) ②食材料費 ③物価高騰分単価50円×児童数700人×開園日数240日=8,400千円 ④公立保育園・こども園	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	高温対策資材導入支援等補助事業	①物価高騰によるコスト増に加え、温暖化による高温障害による品質の低下や生産量減少により、農業者の負担がより一層拡大していることから、品質・生産量向上のために高温対策として必要な遮光資材の購入に対する補助を行うことで、継続する物価高への対応力を後押しする。 ②高温対策資材導入支援等補助金 ③キャベツ等生産者50経営体 × 63,860円(資材単価) × 1/2(補助率) ④よこすか葉山農業協同組合	R7.4	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	磯焼け対策事業	①物価高騰によるコスト増に加えに加えて磯焼けによる漁獲量減少によって漁業者の負担が大幅に増加していることから、漁獲量向上のために磯焼け対策を実施し、継続する物価高への対応力を後押しする。 ②磯焼け対策(藻場造成)の事業委託 ③長井地先における磯焼け対策事業1件・500万円 ④市域沿岸漁業	R7.4	R8.3
10	③消費下支え等を通じた生活者支援	商店街プレミアム商品券	①物価高騰等の影響を受けた市内経済の回復やにぎわいづくりを進めるため、商店街が実施するプレミアム商品券事業に対する補助を行う。 ②商店街が実施するプレミアム商品券事業に係る経費に対する補助金 ③ 単体商店街:6団体 × 2,000千円 複数商店街:5団体 × 5,000千円 ④商店街団体	R7.4	R8.3
11	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等への物価高騰対策	①市内中小企業が行う省エネルギー化のための設備更新費用や生産性向上のための設備投資に対して支援することで、長期的なコストの低減や経営の効率化による経営力強化を図り、物価高騰の影響を受ける市内中小企業を支援する。 ②中小企業等省エネ化・生産性向上補助金 ③省エネルギー化のための補助:60,000千円(300千円 × 200件)、生産性向上のための補助:1,500千円(250千円 × 60件) ④中小企業、個人事業主、事業協同組合などの中小企業団体	R7.6	R8.1
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校施設の物価高騰対策	①学校その他直接市民の用に供する施設の光熱費が高騰していることから、これらの施設が例年どおり使用できるように高騰分の電気料金を補助する。 ②電気料金 ③R6年度高騰分実績額(R3電気代単価とR6電気代単価の差 × 使用量)135,744千円 × 4/12月分 ④市立小学校46校(うち廃校2校を含む)	R7.4	R8.3
13	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食に対する物価高騰対策	①物価高騰に伴う食材料費の高騰分を支援することにより、給食費への価格転嫁を防ぎ、児童、生徒、保護者の負担軽減を行う(教職員の給食費は含まない。) ②食材料費 ③小学校198,687千円、中学校98,169千円 ろう学校257千円、養護学校449千円、 ④市立小学校、中学校、特別支援学校	R7.4	R8.3
14	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街街路灯等の電気料金への補助	①電気料金の高騰により負担が増加している商店街の街路灯、アーケード等に対して支援する ②電気料金高騰分 ③電気料金高騰 1団体あたり5,168円 × 43団体 × 9ヵ月分 ④共同施設保有の商店街団体	R7.4	R8.3
15	③消費下支え等を通じた生活者支援	住民票等のコンビニ交付手数料減額(追加分)	①住民票等をコンビニで発行する際の手数料を割引し、物価高騰の影響を受ける市民に対して支援する。 ②交付手数料減免による市負担分、減免による増加分の手数料(ニーズ増による増額) ③証明書発行手数料減免分200円 × 25,000件 = 5,000千円、コンビニ事業者手数料(減免による増加分)117円 × 25,000件 = 2,925千円 ④市民	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
16	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場の燃料費等高騰対策	①一般公衆浴場を対象に、燃料費及び光熱費の高騰分の一部を補助し、保健衛生上必要な施設として存続が図れるよう、燃料費等の高騰が経営に及ぼす影響を緩和する。 ②一般公衆浴場の光熱費高騰分 ③燃料費および光熱費高騰分約91千円×11施設 ④一般公衆浴場(物価統制令に基づき入浴料金が定められている施設(市内11施設))	R7.7	R8.3
17	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	貨物運送事業者への燃料費負担軽減	①燃料費の高騰により運送業のコストが増大し、経営を圧迫している。運賃への転嫁は進むが、最終的に市民や企業の負担が増えてしまう。そこで燃料費支援で物流コストを抑え、小売価格の上昇を防ぎつつ安定した物流を維持し、市内の経済活動や市民生活を支える。 ②補助金:35,000千円 ③積算根拠:(普通車 貨物営業用)21千円×1,400台=29,400千円、(軽自動車 貨物営業用)7千円×800台=5,600千円 ④市内で貨物運送事業を営む中小企業	R8.1	R8.3
18	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	水産業への物価高騰対策	①急速な円安等の影響により水産業の経営に影響を与えている原油価格・物価高騰に対し、コスト高騰分の一部を助成することにより、経営の継続を支援する。 ②市内漁協の電気料金価格高騰分 ③R3.7月単価からR7.4～12月単価の上昇率×各月の使用量 ④市内3漁業協同組合	R7.4	R7.12
19	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農畜産業への物価高騰対策	①肥料・飼料等の価格高騰の影響を受ける農畜産業者に高騰分を支援し、経営の継続を支援する。 ②肥料飼料の高騰分 ③肥料:R3.6月とR7.6月単価の差×9月分=21,000千円 飼料(牧草):R3.9月とR7.4～12月単価の差=523千円 飼料(配合飼料)::R3.9月とR7.4～12月単価の差=5,078千円 ④市内農畜産業者	R7.4	R7.12
20	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通燃料価格高騰対策補助事業	①燃料価格高騰の影響を受けている公共交通事業に対して支援を行う。 ②燃料価格高騰分 ③(路線・コミュニティ)バス:75,000円×230台=17,250,000円、(法人・個人)タクシー:22,500円×651台=14,647,500円 ④(路線・コミュニティ)バス事業者、(法人・個人)タクシー事業者	R8.1	R8.3
21	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者への燃料費高騰の負担軽減(港湾)	①一般旅客定期航路を維持するため ②燃料費(A重油)高騰分 ③フェリー2隻×1,500,000円 ④燃料価格高騰などの影響を受けている市内事業者のうち、コロナ禍前に比べて、旅客数が回復していない一般旅客定期航路	R7.12	R8.3
22	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	コミュニティセンターの物価高騰対策	①直接市民の用に供するコミュニティセンターの光熱費が高騰していることから、これらの施設が例年どおり使用できるように高騰分の電気料金を補助する。 ②電気料金 ③R6決算額-R7決算見込み ④コミュニティセンター22施設	R7.4	R8.3
23	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校施設の物価高騰対策(追加分)	①直接市民の用に供する学校施設の光熱費が高騰していることから、これらの施設が例年どおり使用できるように高騰分の電気料金を補助する。(R6補正分を超える分) ②電気料金 ③R6年度高騰分実績額(R3電気代単価とR6電気代単価の差×使用量)135,744千円×4/12月分 ④市立小学校46校、中学校23校	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
24	④消費下支え等を通じた生活者支援	住宅リフォーム助成事業	①物価高騰でダメージを受けている高齢者に対し、リフォーム費用を一部助成することで長く安全に暮らせるよう支援するとともに、疲弊した市内経済に対して物価高騰対策支援を行う。 ②住宅内の修繕工事全般及び事務費 ③補助金 30,000千円(@100千円×300件)、事務費 150千円、人件費(会計年度任用職員)5,159千円(その他:一般財源3,533千円) ④市内に住宅を所有する65歳以上の市民とその同居家族	R8.2	R8.3
25	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場の燃料費等高騰対策(追加分)	①一般公衆浴場を対象に、燃料費及び光熱費の高騰分の一部を補助し、保健衛生上必要な施設として存続が図れるよう、燃料費等の高騰が経営に及ぼす影響を緩和する。 ②一般公衆浴場の燃料費および光熱費高騰分 ③燃料費および光熱費高騰分1,400千円(その他:一般財源140千円) 燃料費および光熱費高騰分×11施設の使用量×1/2 ④一般公衆浴場(物価統制令に基づき入浴料金が定められている施設(市内11施設))	R8.2	R8.3
26	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農畜産業への物価高騰対策(追加分)	①肥料・飼料等の価格高騰の影響を受ける農畜産業者に高騰分を支援し、経営の継続を支援する。 ②肥料飼料の高騰分 ③市内農業者約260者の3か月分の肥料高騰分合計7,000千円、+市内畜産事業者4者の3か月分の飼料高騰分合計1,831千円(その他:一般財源883千円) ④市内農畜産業者	R8.2	R8.3
27	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産業への物価高騰対策(追加分)	①急速な円安等の影響により水産業の経営に影響を与えている原油価格・物価高騰に対し、コスト高騰分の一部を助成することにより、経営の継続を支援する。 ②市内3漁協の3か月分の電気料金高騰分合計1,944千円 ③電気料金高騰分1,944千円(その他:一般財源194千円) ④市内3漁業協同組合	R8.2	R8.3
28	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街街路灯等の電気料金への補助(追加分)	①電気料金の高騰により負担が増加している商店街の街路灯、アーケード等に対して支援する ②電気料金高騰分 ③電気料金高騰 3カ月分(その他:一般財源199千円) ④共同施設保有の商店街団体	R8.2	R8.3
29	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者への燃料費高騰の負担軽減(港湾)(追加分)	①市民の生活に欠かせない航路の運航事業者が燃料価格の高騰などによる経費増加で厳しい経営状況が続く中、航路の定期運航を維持するために燃油高騰分の経費の一部を支援する。 ②燃料費(A重油)高騰分(R8.1~R8.3分) ③フェリー2隻×500,000円(その他:一般財源100千円) ④燃料価格高騰などの影響を受けている市内事業者のうち、コロナ禍前に比べて、旅客数が回復していない一般旅客定期航路	R8.2	R8.3
30	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理事業者支援	①光熱費等の高騰により直接市民の用に供する公の施設の運営管理経費が高騰していることから、これらの施設の適正な管理運営を維持し、利用者に対する価格転嫁やサービス低下を防止するため、指定管理者に対し光熱費・燃料費の高騰分を支援する。(庁舎や研究施設は含まない) ②指定管理施設光熱費等補助金 ③34施設合計71,130千円(その他:一般財源7,115千円) ④公の施設30箇所の指定管理者	R8.2	R8.3
31	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校施設の物価高騰対策(追加分) ②)	①直接市民の用に供する学校施設の光熱費が高騰していることから、これらの施設が例年どおり使用できるように高騰分の電気料金を補助する。(R6補正分を超える分) ②電気料金 ③R6年度高騰分実績額(R3電気代単価とR6電気代単価の差×使用量)135,744千円×4/12月分 ④市立小学校46校、中学校23校	R8.2	R8.3